

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和2年 5月28日
東村山市議会議長 あて

議席番号 17番
質問者 木村 隆

記

1 東村山市都市計画道路整備について

3・4・10号線（東村山多摩湖駅線）は、自然と歴史的な資源があり観光地となるなど集客のための幹線道路となります。地域の発展などのまちづくりの活性化、災害に強いまちづくりなど北西部地域の活性化に寄与するとともに安心安全の充実、減災への取り組みと考えます。

周辺道路の渋滞の緩和、生活道路に進入する通過車両の減少による交通の円滑化・歩行者の安全性・利便性の向上などより良好な居住空間の確保などが期待できると考えます。

今回は、都市基盤整備・都市計画道路を推進していただいている、いわゆる第四次事業化計画中の3・3・8号線（新府中街道久米川幼稚園付近）から野口町内前川弁天橋付近までの市施行路線、3・4・10号線（東村山多摩湖駅線）、東京都の委託事業である第三次みちづくり、まちづくりパートナー事業で実施する弁天橋付近から正福寺手前までの3・4・10号線と、そこから南下して都道128号線（バス通り）までの3・4・31号線（東村山野口線）が、それぞれこの度、東京都から事業認可を取得しました。説明会もあり、近隣の市民の方々をはじめ気になっている方も多くいると思います。そこでそれらの路線及び3・4・9号線などを中心に以下質問します。

(1) 今回、都市計画事業認可を取得した3・4・10号と3・4・31号線については、国や都から補助金をもらって進める市施行の街路事業と都の委託事業である第三次みちづくり、まちづくりパートナー事業の2つとなっております。今一度、各事業の違いについて何点か伺います。

① 総事業費について伺います。

② 本路線整備による整備効果について伺います。

(2)冒頭で申し上げたとおり、3・4・10号線は、自然と歴史的な資源があり観光地となるなど集客のための幹線道路となると考えています。人の回遊性の確保や良好な景観を創出する必要があると考えます。そこで次のことについて何点か伺います。

- ① 対象者に用地補償説明会も行いましたが、どのような意見、問い合わせ等がありましたか。また、今後の展開等も改めて伺います。
- ② 計画幅員では16mとなっておりますが、車道と歩道の幅員、ユニバーサルデザイン等はどうなる予定なのか改めて伺います。
- ③ 完成後、子どもたちも通ることになります。防犯カメラの設置の計画について伺います。

(3) 東村山駅の西口から西へ延びる3・4・9号線について

- ① 以前市長からの答弁にもありましたように、3・4・9号線と都道128号線に続く市道280号線1の整備を先行して進め、測量作業を開始し、用地取得に向け事業を加速化いくとありましたが、その地権者との交渉の状況について改めて伺います。
- ② 用地取得を進める上で代替え地の提供も必要と考えますが見解を伺います。
- ③ 完成した都市計画道路に沿道ができるとまちは活性化していくと思います。せっかく都市計画道路を整備しても沿道に住宅が立ち並んでいるだけではその効果は限られたものになってしまうと考えます。沿道が賑わうための方法等を検討していますか。
- ④ 市内の都市整備率は、現在20数パーセント程度、一方多摩地区全体では58パーセント台と伺っておりますが、今後の推移と現在事業中の路線が完成すると何パーセントになるのか改めて伺うとともに、例えば、西武新宿線から西側と鷹の道から北側の位置として現状と将来の割合はどれくらいになるのか伺います。
- ⑤ 「ネットワークを形成する他の都市計画道路との関連性を考慮した上で、地区計画によるまちづくりのルールを活用や将来の土地利用にかかわる具体的な方策を2020年までの都市計画マスタープランとの整合を図りながら検討を進める。」と以前、答弁がありました。次期都市計画マスタープランの検討の中で地区計画などの検討は進んでいますか。
- ⑥ 今般のコロナウィルス感染拡大防止対策を受けて用地交渉や物件調査にどの程度影響があったか。またこれが長引いた時の対応は考えていますか。

2 災害時のごみ処理について

昨年発生した台風15号で被災した千葉県など多くの被害があり、また台風19号では、関東近県でも多くの家屋が浸水被害に遭い、被災地では「災害ごみ」の処理が課題となっていると聞いております。先の12月定例会でも質問がありましたが、資源循環部では被災地へ職員を派遣したと伺っております。

また、今年に入りコロナウィルス感染が拡大されている中、ごみ処理も大きな問題と捉えております。

近年想定外の自然災害が増える中、また今般コロナウィルス感染症が拡大してこれも災害のひとつであり、それら災害時に発生するごみの処理と災害時でも日々排出される生活ごみについても安定して処理を続けていくことは市民の生活を守る上でも大切なことであり、また、これから台風シーズンを迎えるにあたり昨年の教訓も含め災害発生時でも安定したごみ処理を続けていくことは、いずれも大変重要な課題であると考えます。

このような現状の中で、今後のごみ処理施設の方向性を定める「東村山市ごみ処理施設整備基本方針」が昨年12月に策定され、新たな可燃ごみ処理施設の4つの方針と7つのコンセプトに書き出されております。

その中に(4)防災への取り組みとして「災害時のごみ処理機能を保てる自立型施設の建設を目指します」と記載されております。

この基本方針を踏まえて今後の災害時のごみ処理の対応等、以下質問をいたします。

(1) 被災地への派遣について伺う。

- ① 被災地に職員を派遣して現地でのどのような作業に携わってきたのか改めて伺います。
- ② 現地で作業に携わったことで、あつてはならないが当市で同様な災害が発生したと仮定した場合、今回の派遣で得られたものや今後の課題となるものはあったのか伺います。
- ③ 今後どのような課題解決に取り組んでいくのか見解を伺います。

(2) 災害時の仮置き場について

被災地の現状を視ると、大量に発生する廃棄物を選別・保管・処理を行うための仮置き場の運営等が課題であると考えますが、仮に、今日大災害が悲しくも起こってしまった場合、明日からの仮置き場はありますか。また、どのような検討を行っているのか伺います。

(3) 市民の周知について

災害が起きた場合、災害ごみをどのように、何処へ出すのか。また分別などは市民のご理解やご協力が不可欠であると考えます。平時から市民にどのように周知し、また発災時にはどのように周知を図るのか伺います。

(4) 災害時のごみ処理について

「東村山市災害廃棄物処理計画」では、災害廃棄物の処理体制について広域での連携も考えているとしておりますが、逆に当市以外の被災地からの災害ごみの受け入れを想定する場合、ケースバイケースだと思うが、現状処理能力にどれくらいの余裕があるのか伺う。また、今後建て替える新しい焼却炉では災害時の処理能力に余裕はあるのか伺います。

(5) 水害対策について

「基本方針」の案では新しい施設では「災害時でもごみ処理機能を保てる自立型施設の建設を進めます」とコンセプトに記載されておりますが、水害に対し、市として対策はどのように取られるのか伺います。

(6) 停電の対策について

令和元年房総半島台風、台風15号で被災した千葉県など多くの被害がありました。その中で千葉県は長期間に渡り停電しておったのは記憶に新しいことです。停電によりごみ処理施設が停止してしまい家庭ごみや災害ごみの処理が出来なくなり困窮されました。

当市の秋水園において現状災害時などで停電してごみ処理等が全面停止した場合の想定はしているのでしょうか。またどのような対策をとられますか。

(7) ごみの処理量について

コロナウィルス感染拡大防止のため、市民は外出自粛として在宅されています。家の大掃除もされている方も多いと思います。家庭ごみの処理量はどれくらいで推移していますでしょうか。

(8) ごみの処理能力について

このような状況下、ごみの排出量が増えている中で、大震災級の災害が発生した場合、処理施設は許容範囲でしょうか。

(9) 防止対応について

大量の災害ごみが発生した場合、コロナウィルス等感染防止の想定はされているのか伺います。また、具体的な内容も伺います。

(10) 今後の対策について

今後、このような事態が起きた時に、市民にどのような協力を求めていくと考えられますか。今までの対応をされてきたことを踏まえて伺います。

3 ごみ処理焼却整備基本計画の策定について

昨年12月に「東村山市ごみ処理施設整備基本方針」が策定され本年度(令和2年度)より2年間かけて「ごみ焼却施設整備基本計画」の策定作業をうかがっており、令和2年度より新たに「秋水園施設整備課」が新設され、秋水園での炉の建て替えに向けて本格的に事業が進み始めたと感じております。今後の計画策定の進め方について以下質問します。

(1) 施設整備全体のスケジュールについて

基本方針や先日配布されました「ごみ見聞録」に記載がございますが、確認のため令和10年度の新施設稼働までの施設整備全体のスケジュールを伺います。

(2) 基本計画策定のスケジュールについて

令和2年度から3年度までの2年間かけて「基本計画」の策定となっておりますが、この基本計画策定に向けてのスケジュールと主な事業を伺います。

(3) 検討会について

先日発行されました「ごみ見聞録」や市報にて「東村山市ごみ焼却施設整備基本計画検討会」の検討委員募集の記事が掲載されていましたが、この検討会の委員構成はどのような構成でしょうか？また令和2年度の検討内容はどのようなことをするのでしょうか伺います。

(4) 周辺住民とのかかわりについて

基本方針の冒頭の市長のあいさつ文や先の代表質問のご答弁でも「計画策定時には地域住民の皆様とともに計画を行うことが肝要」「市民のご意見を伺いながら進めてまいりたい」とありますが、秋津町特に秋水園周辺にお住いの方々の意見はどのように反映していくのでしょうか伺います。

(5) 今後のごみ処理施設の総体的な考え方について

出来れば市長にお伺いします。市民の方々が日々排出されるごみを安定的に処理し続けることはとても大切なこととあります。また、災害が発生したときなどは考えが及ばないことがしばしばでマニュアル通りにはいかないと思いますが、災害であっても適切にごみ処理をし続けなければいけないという命題ともいえるべきこともあります。

また、安定したごみ処理を行うためには、秋水園のある秋津町近隣にお住いの方々のご理解ご協力が必要不可欠であると考えております。

市長として、これからもごみ処理施設の整備に向けて、市民の方々へ発信や取り組みの方向性を伺うとともに、安心安全の取り組みのメッセージをお願いします。